

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 3月 6日

【会社名】 株式会社ディー・エル・イー

【英訳名】 DLE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 椎木 隆太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目 3番地 4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目 3番地 4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集	714,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	563,625,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	219,487,500円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年2月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年3月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し696,100株(引受人の買取引受による売出し501,000株・オーバーアロットメントによる売出し195,100株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」並びに「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3. ロックアップについて

第四部 株式公開情報

- 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況
- 第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	800,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年2月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	800,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年2月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	800,000	659,600,000	356,960,000
計(総発行株式)	800,000	659,600,000	356,960,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(970円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は776,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(892.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	800,000	714,000,000	414,000,000
計(総発行株式)	800,000	714,000,000	414,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,050円～1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は900,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年 3月17日(月) 至 平成26年 3月20日(木)	未定 (注) 4	平成26年 3月25日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年3月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに関し、平成26年3月7日から平成26年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	892.50	未定 (注) 3	100	自 平成26年3月17日(月) 至 平成26年3月20日(木)	未定 (注) 4	平成26年3月25日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,050円以上1,200円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年3月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

収益性の高い独自のビジネスモデルにより、今後の成長が期待できること。

低コストでキャラクターを創出、展開できること。

主力キャラクターからの収益に依存しており、他のキャラクターからの収益の見通しが不透明であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,050円から1,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(892.50円)及び平成26年3月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年2月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成26年3月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成26年3月7日から平成26年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(892.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成26年 3月25日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMBCFレンド証券株 式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
静銀ティーエム証券株 式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号		
計		800,000	

(注) 1. 平成26年3月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	605,000	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成26年 3月25日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	65,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	39,000	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	26,000	
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	13,000	
SMBCFレンド証券株 式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	13,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13,000	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	13,000	
静銀ティーエム証券株 式会社	静岡県静岡市葵区追手町1番13号	13,000	
計		800,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
713,920,000	5,500,000円	708,420,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(970円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
828,000,000	6,000,000円	822,000,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額708,420千円については、IP投資及び関連費用、人材の採用及び教育費用、海外展開の強化のための資金として充当する方針であります。

当社では、IPの継続的な新規開発及び既存IPの価値向上が中長期的な業績に直結すると考えております。そのため、新規開発のためのメディアとの共同事業への投資資金（例えば、製作委員会への出資金など）や、既存IPの知名度向上のための広告宣伝費等として、300,000千円（平成26年6月期に50,000千円、平成27年6月期に100,000千円、平成28年6月期以降に150,000千円）を充当する予定であります。

当社では、保有するキャラクター等のIP数の増加、並びに映像コンテンツ化によるマルチメディア展開、グッズの製作・販売、及びソーシャル・キャラクターを活用したマーケティング・サービス等のプロジェクト数の増加に対応するため、プロジェクトの立案から執行までを担う人材の確保が必要と考えております。そのための人材の採用費、人件費及び教育研修費として、338,420千円（平成26年6月期に100,000千円、平成27年6月期に118,420千円、平成28年6月期以降に120,000千円）を予定しております。

海外拠点であるDLE America, Inc. (1798 Technology Drine Suite 242, SanJose, CA95110, USA)及び夢響年代股份有限公司（DLE-ERA）(台湾台北市内湖區瑞湖街39號2樓)に対する投融資として、平成26年6月期に合計で70,000千円を充当する予定であります。海外拠点では現地でのIPの新規開発及び当社の保有する既存IPを用いたビジネスを推進しており、現地スタッフの人員採用・教育費用、知名度向上のための広告宣伝・販売促進費用として充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額822,000千円については、IP投資及び関連費用、人材の採用及び教育費用、海外展開の強化のための資金として充当する方針であります。

当社では、IPの継続的な新規開発及び既存IPの価値向上が中長期的な業績に直結すると考えております。そのため、新規開発のためのメディアとの共同事業への投資資金（例えば、製作委員会への出資金など）や、既存IPの知名度向上のための広告宣伝費等として、355,000千円（平成26年6月期に80,000千円、平成27年6月期に120,000千円、平成28年6月期以降に155,000千円）を充当する予定であります。

当社では、保有するキャラクター等のIP数の増加、並びに映像コンテンツ化によるマルチメディア展開、グッズの製作・販売、及びソーシャル・キャラクターを活用したマーケティング・サービス等のプロジェクト数の増加に対応するため、プロジェクトの立案から執行までを担う人材の確保が必要と考えております。そのための人材の採用費、人件費及び教育研修費として、397,000千円（平成26年6月期に120,000千円、平成27年6月期に130,000千円、平成28年6月期以降に147,000千円）を予定しております。

海外拠点であるDLE America, Inc. (1798 Technology Drine Suite 242, SanJose, CA95110, USA)及び夢饗年代股份有限公司（DLE-ERA）（台湾台北市内湖區瑞湖街39號2樓）に対する投融資として、平成26年6月期に合計で70,000千円を充当する予定であります。海外拠点では現地でのIPの新規開発及び当社の保有する既存IPを用いたビジネスを推進しており、現地スタッフの人員採用・教育費用、知名度向上のための広告宣伝・販売促進費用として充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	501,000	485,970,000	東京都港区 椎木 隆太 200,000株 静岡県磐田市 椎木 泰行 150,000株 東京都港区赤坂五丁目2番20号 株式会社読売広告社 50,000株 静岡県静岡市葵区 浜崎 美苗 35,000株 東京都千代田区 小野 亮 30,000株 静岡県磐田市 椎木 雅章 30,000株 千葉県流山市 佐藤 博久 6,000株
計(総売出株式)		501,000	485,970,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(970円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	501,000	563,625,000	東京都港区 椎木 隆太 200,000株 静岡県磐田市 椎木 泰行 150,000株 東京都港区赤坂五丁目2番20号 株式会社読売広告社 50,000株 静岡県静岡市葵区 浜崎 美苗 35,000株 東京都千代田区 小野 亮 30,000株 静岡県磐田市 椎木 雅明 30,000株 千葉県流山市 佐藤 博久 6,000株
計(総売出株式)		501,000	563,625,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	195,100	189,247,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 195,100株
計(総売出株式)		195,100	189,247,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(970円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	195,100	219,487,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 195,100株
計(総売出株式)		195,100	219,487,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,050円~1,200円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人である椎木隆太、売出人である椎木泰行、浜崎美苗、小野亮及び椎木雅章並びに当社株主である株式会社ドリームインキュベータ、椎木友里江、Hasbro, Inc.、島田亨、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、東映アニメーション株式会社、FENOX Venture Company、三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京UFJ銀行、夏野剛及び川島崇は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成26年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年9月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年6月23日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式60,000株の売却(ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引における売却等及び当該元引受契約締結日以降に取得した当社株式の売却は除く。)を行わない旨聴取しております。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人である椎木隆太、売出人である椎木泰行、浜崎美苗、小野亮及び椎木雅明並びに当社株主である株式会社ドリームインキュベータ、椎木友里江、Hasbro, Inc.、島田亨、静岡キャピタル5号投資事業有限責任組合、東映アニメーション株式会社、Fenox Venture Company, L.P.、三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合、株式会社三菱東京UFJ銀行、夏野剛及び川島崇は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成26年6月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年9月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年6月23日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式60,000株の売却(ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所取引における売却等及び当該元引受契約締結日以降に取得した当社株式の売却は除く。)を行わない旨聴取しております。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月26日	椎木 隆太	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	FENOX Venture Company General Partner Md Anis Uzzaman	1798 Technology Drive , Suite 242 , San Jose , CA 95110, USA	-	167	20,040,000 (120,000) (注)4	当社の資本政策による
平成25年12月11日	-	-	-	小野 亮	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社取締役)	240	12,000,000 (50,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年1月6日	-	-	-	小野 亮	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社取締役)	240	12,000,000 (50,000) (注)5	新株予約権の権利行使

(注記省略)

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年10月26日	椎木 隆太	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	Fenox Venture Company , L.P. Fenox Venture Management , LLC. General Partner Md Anis Uzzaman	1798 Technology Drive , Suite 242 , San Jose , CA 95110, USA	-	167	20,040,000 (120,000) (注)4	当社の資本政策による
平成25年12月11日	-	-	-	小野 亮	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社取締役)	240	12,000,000 (50,000) (注)5	新株予約権の権利行使
平成26年1月6日	-	-	-	小野 亮	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社取締役)	240	12,000,000 (50,000) (注)5	新株予約権の権利行使

(注記省略)

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
	(省略)		
(株)電通 (注)2	東京都港区東新橋一丁目8番1号	60,000	1.12
椎木 雅章 (注)2、6	静岡県磐田市	50,000	0.94
浜崎 美苗 (注)2、6	静岡県静岡市葵区	50,000	0.94
	(省略)		
(株)読売広告社 (注)2	東京都港区赤坂五丁目2番20号	50,000	0.94
FENOX Venture Company	1798 Technology Drive, Suite 242, San Jose, CA 95110, USA	33,400	0.63
谷 東 (注)8	東京都豊島区	24,000 (24,000)	0.45 (0.45)
	(省略)		
藤本 賢吾(注)8	東京都新宿区	9,000 (9,000)	0.17 (0.17)
(株)ディー・エル・イー従業員持 株会	東京都千代田区麹町三丁目3番地4	7,600	0.14
佐藤 博久	千葉県流山市	6,000	0.11
	(省略)		
計		5,333,800 (942,800)	100.00 (17.68)

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
	(省略)		
(株)電通 (注)2	東京都港区東新橋一丁目8番1号	60,000	1.12
椎木 雅明 (注)2、6	静岡県磐田市	50,000	0.94
浜崎 美苗 (注)2、6	静岡県静岡市葵区	50,000	0.94
	(省略)		
(株)読売広告社 (注)2	東京都港区赤坂五丁目2番20号	50,000	0.94
Fenox Venture Company L.P.	1641 North 1st Street, Suite 110, San Jose, CA 95112, USA	33,400	0.63
谷 東 (注)8	東京都豊島区	24,000 (24,000)	0.45 (0.45)
	(省略)		
藤本 賢吾(注)8	東京都新宿区	9,000 (9,000)	0.17 (0.17)
ディー・エル・イー従業員持株 会	東京都千代田区麹町三丁目3番地4	7,600	0.14
佐藤 博久	千葉県流山市	6,000	0.11
	(省略)		
計		5,333,800 (942,800)	100.00 (17.68)

(注記省略)